

おしらせ

2月7日（土）は「ふるさとの日」です。
次の施設が**無料**でご利用いただけます。

- ・陸上補助競技場 室内練習場 17：00～20：30
- ・体育館内トレーニング室 8：30～20：30

※各施設の窓口で受付をお願いします

「ふるさとの日」とは・・・

福井県は、明治14年2月7日、太政官布告により誕生して以来、昭和56年に置県100年を迎えました。そこで、これを機に県は昭和57年に条例を制定し、置県の日である2月7日を「ふるさとの日」と定めました。この日は、県民一人ひとりが自らの郷土について理解と関心を深め、より豊かな郷土を築き上げることを期する日とされています。当県では、毎年2月7日に「ふるさとの日」の趣旨にふさわしい記念行事を開催するほか、県内各地でもこの日を中心にたくさんの関連行事が行われます。

福井運動公園事務所